**令和４年度　事業報告書**

令和４年５月1日から令和５年４月３０日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定非営利活動法人　京都難病支援パッショーネ

１　事業の成果

何のためにこの事業を行っているのか。

NPO法人であるので、不特定多数の人に難病患者の就労状況を知っていただく啓発活動に取り組むのは基本として持っています。

特に重要視しているのは雇用契約しているA型利用者を含む従業員全員の「幸せになる」を応援することです。「幸せになる」は抽象的な「幸せ」ではなく、脳の構造上この状態が「幸せである」を客観的に定義して、行動がそこにそぐうものであるかを常に意識して意思決定することです。

　個人個人が主体的な意思決定が状況に応じ徐々に出来つつあると思っています。

＊「幸せ」の定義は精神科医の樺沢紫苑さんが提唱される「3つの幸福」に基づくものです。

２　事業の実施に関する事項

　(1) 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名(定款に記載した事業) | 事　業　内　容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人　　　数 | 事業費の金額(千円) |
| 難病患者に対する就労支援 | 就労継続支援Ａ型事業難病患者からの電話相談（就労関連以外も含む）難病患者からのメール相談（就労関連以外も含む）難病カフェをZoomで行い、情報発信することで難病患者の交流機会を提供する。 | 通年通年通年７月１月4月 | 事務所何処でも何処でもオンライン | 35人6人6人10人 | 難病患者13人難病者とご家族50人難病者とご家族30人難病者とご家族30人 | 48,944 |